

– 宮崎の農地を守り、活かして、未来へつなぐ –

一般社団法人宮崎県農業会議は、平成28年4月1日に施行となった「農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第38号）」に基づき、県から指定を受けた「農業委員会ネットワーク機構」です。

今号の  
PICK UP 法人

まつお

株式会社 松尾ファーム

まつお よういち  
社長の松尾 洋一さん(左)、研修指導者 倉岡 久美子さん、雇用就農資金(令和5年度第1回)雇用就農者 倉岡 愛さん、  
雇用就農資金(令和7年第2回) 倉岡 亜由実さん

株式会社松尾ファームは、平成27年5月に経営を法人化し、和牛の繁殖を専業で行っている。母牛170頭、子牛100頭を飼育し、毎月12頭程を競りに出す。現在は、3つの農場を経営しており、そのうち高鍋の農場では、女性ならではの感覚や丁寧な作業を大切にしたいと、スタッフは全員女性で運営。女性が安心して働けるよう、女性用トイレや休憩所を整えるなど、働きやすい環境づくりにも力を入れている。

また、子牛の品質を高めるため、WCS(稻発酵粗飼料)やイタリアンえん麦をすべて自家生産し、運動ができるびのびと過ごせる環境で大切に育てている。

## 目 次

□ 会長あいさつ	P. 1
□ 会長代表者集会及び県選出国会議員への要請活動	P. 2
□ 令和7年度「農地利用最適化の推進対策に関する意見書」の提出	P. 2 ~ P. 3
□ 令和8年度農業委員会関係予算	P. 4
□ 農業委員会サポートシステム	P. 5 ~ P. 6
□ 所有者不明農地の解消に関する宮崎県司法書士会との相互連携協定を締結	P. 7
□ 多用な扱い手確保への取組	P. 7
□ 農業者年金について	P. 8
□ みやざき農業委員会女性ネットワークについて	P. 9
□ 雇用就農資金について	P. 10
□ 全国農業新聞・全国農業図書について	P. 11

# 宮崎県農業会議会長あいさつ



令和8年の年頭に当たり、ご挨拶を申し上げます。

各市町村農業委員会の皆様には、日頃から、農地利用最適化活動及び地域農業・農村の振興にご尽力をいただいており、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の状況を振り返りますと、不安定な国際情勢や円安を受け、生産資材等の高騰が続き、また、昨今の気候変動による異常な猛暑や集中豪雨の発生など、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

また、農林水産省が公表した「農林業センサス」によると、この5年間で県内の基幹的農業従事者は24%減少したことが明らかになりました。

このような中、政府にあっては、食料・農業・農村基本計画が「食料安全保障の確保」などを基本理念に昨年4月に策定され、初動5年間を「農業構造転換集中対策期間」と位置づけて新たな農政の展開が開始されました。

食料安全保障の確保には、農業生産の基盤である農地や耕作する担い手の確保など農業委員会組織が担う「人と農地」の取組が極めて重要であり、地域農業の未来を描く「地域計画」においても、それぞれの地域において将来を見据えた実効性のあるものとなるよう関係機関と連携を密にして進めていくことが重要であります。

市町村農業委員会におかれましては、農業委員会の役割が大きく変化し、業務量が増加してご負担をお掛けいたしますが、間違いなく高齢農業者のリタイアは急激に進みます。その中で、農業委員会組織に課せられた役割を着実に果たすため、農業会議として皆様と一緒に全て全力で取り組んでまいる所存でありますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

一般社団法人 宮崎県農業会議 会長 福井 芳利

## 会長代表者集会及び県選出国会議員への要請活動

令和7年11月28日(木)に東京都において、令和7年度全国農業委員会会長代表者集会が開催され、本県から地区代表会長等10名が出席しました。

全国農業会議所の國井会長のあいさつでは「地域計画の見直しと、担い手への農地集積・集約が急務。現場の意向把握による地域計画の実行・実践に向けた政策を提案し、国に要請をしていきたい。」といった力強い表明がありました。

集会では、「令和8年度農業関係予算の確保及び新たな基本計画の実現と農業構造の転換の推進に向けた要請」の決議等が行われたほか、地域計画の見直し等に向けた農業委員会活動についての事例報告がありました。

終了後、県選出国会議員事務所を訪問し、決議事項の要請を行いました。

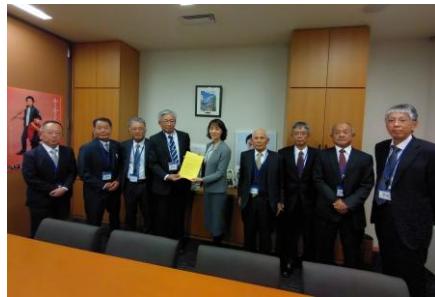


大会参加者



第3号議案の提案理由説明をする福井会長

### 県選出国会議員事務所へ要請活動をしてきました



## 令和7年度「農地利用最適化の推進対策に関する意見書」の提出

令和7年10月14日、県内の農業委員会を代表して農業会議の福井会長、川越副会長、平賀理事、瀬戸山理事、甲斐理事、後藤理事、坂上監事、湯浅監事及び外山専務理事が、農業委員会等に関する法律第53条に基づき「農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」を河野知事、外山県議会議長、児玉県農政水産部長に提出しました。

知事からは「急速に農業者が減っていく。強い危機感を持って取り組んでいきたい。意欲ある農家に農地を集約し農業の未来を繋いでいくために担い手を確保していくことが大事である。」、議長からは「農業を取り巻く情勢が厳しい中、資材高騰や担い手確保は大きな問題。持続可能となる農業となるよう取り組んでいきたい。」、部長からは、「地域の意向を十分に反映した地域計画への見直しを進め、計画実現に向け推進して参りたい。農業委員会の「農地利用の最適化」活動の役割が益々重要になるものと認識している。農地の集積・集約化や多様な農業者を含め担い手の育成等の課題に対応して参りたい。」といったご意見をいただきました。

また、県農政幹部職員との意見交換では、出席委員から鳥獣害被害対策、集落の共同作業、資材・施設価格の高騰、親元就農への支援、南海189号の種粒供給、水活交付金の要件、土地改良施設の修繕、農地の中間保有・売買事業の手数料、女性経営者の育成支援等の課題について地域の現状報告や提案があり活発な議論が交わされました。



河野知事への提出



外山議長への提出



児玉部長への提出



農政水産部との意見交換

## 令和8年度農地等利用最適化の推進施策に関する意見書(抜粋)

### (1) 担い手への農地の集積・集約化について

#### ① 地域計画のフォローアップによる農地の集積・集約の推進

具体的な将来ビジョンを描ける様に地域の話し合いの継続など支援を行うこと。適正な農地利用のために、集積する担い手の明確化と品目別の団地化の取組を推進すること。

#### ② 農地の中間的受け皿の構築の必要性

地域計画の実現には、受け手が明確でなくても守るべき農地においては一旦中間保有し、再整備やシャッフルによる農地の集積・集約や参入促進を行う受け皿体制の構築が重要なので、人的支援を含め検討すること。

#### ③ 「農用地利用集積等促進計画」への一本化に向けた措置

促進計画への一本化による業務量や処理時間、費用等の増加の改善を図ること。

#### ④ 農地の確保や集積における県の目標設定に当たって

確保する農地面積や農地集積率等の目標は地域計画との整合を図り実現可能な目標とすること。

#### ⑤ 条件不利地域における基盤整備の支援強化

機械化体系を可能とするため、事業対象とならない小規模な基盤整備等の支援を強化すること。

### (2) 遊休農地の発生防止・解消について

#### ① 所有者不明農地(相続未登記農地)等への対策強化

相続登記の義務化の周知を図るとともに、所有者不明農地対策を強化すること。

#### ② 有害鳥獣対策の強化

有害鳥獣による被害防止や捕獲技術等に関する情報の提供等支援と予算拡充を行うこと。

### (3) 新規参入の促進について

#### ① 土地利用型経営体の確保・育成

土地利用型大規模経営体の担い手の明確化と農地の集積集約に向けた活動展開を促進すること。

#### ② 多様な農業者(小規模農家や兼業農家等)との支援と参入促進

多様な農業者を確保するため、補助対象要件の緩和や汎用性のある農業機械・施設への補助対象化など参入支援対策を講じること。

#### ③ 移住・定住など地域政策と連携した新規参入の促進

新たな産業創出に向けた取組など地域政策と有機的に連携した体制の構築を進めること。

### (4) 農業委員会組織の体制強化と活動支援について

質・量共に大幅に増大している農業委員会の業務に対応できる事務局体制の充実強化を図ること。

令和7年10月14日

一般社団法人 宮崎県農業会議

会長 福井 芳利

## 令和8年度農業委員会関係予算

国は、昨年末に令和8年度予算の概算決定を公表しました。農業委員会組織関係予算は、「農地の集約化等の取組の加速化」として、全体で127億5,900万円が措置されました。

農地利用最適化推進事業(旧:農地利用最適化交付金)は全国で活用が進まなかつたため1億3,200万円の減額となっていますが、機構集積支援事業で7億1,800万円の増、所有者不明農地対策事業で3,300万円の増、それ以外の事業では令和6年度と同額が確保され、全体としては6億1,900万円の増となっています。

### ① 農業委員会交付金 (47億1,800万円)

農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費

### ③ 農地利用最適化推進事業 (39億1,900万円) (旧:農地利用最適化交付金)

農業委員・農地利用最適化推進委員等による農地利用の最適化活動に要する経費

### ④ 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 (5億2,300万円)

都道府県農業会議が行う農地法に規定された業務に要する経費

### ⑤ 所有者不明農地対策事業 (1億3,200万円)

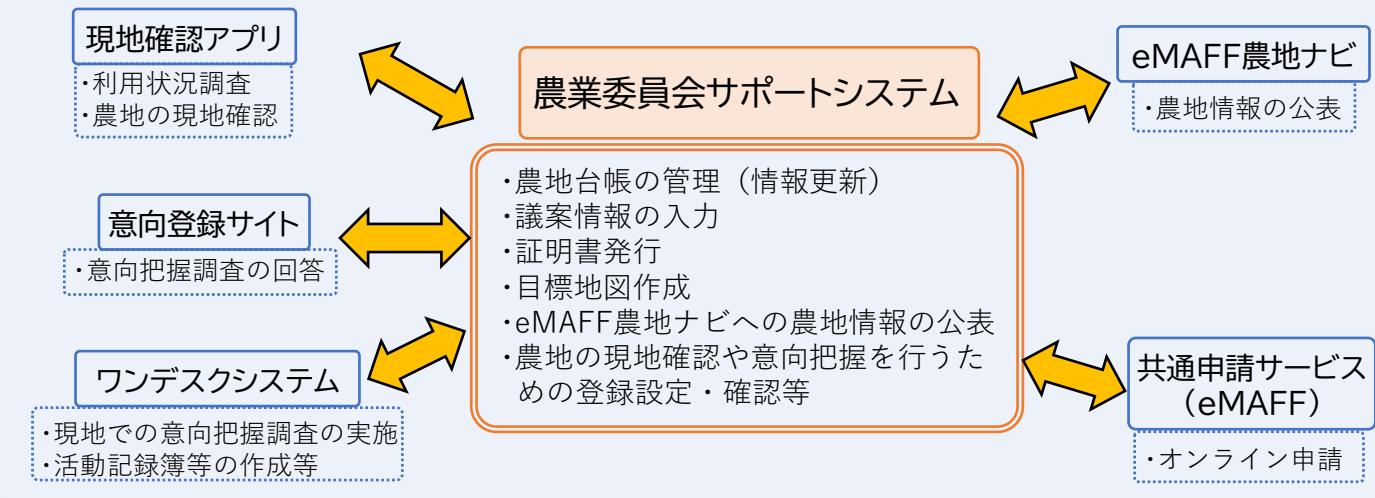
所有者不明農地の解消に向けた農業委員会の活動を牽引する都道府県農業会議の取組経費

### ② 機構集積支援事業 (34億6,700万円)

市町村農業委員会の法定事務、都道府県農業会議・全国農業会議所の活動、農業委員会サポートシステムの運用等の経費

# 農業委員会サポートシステム

## ◎農業委員会が業務で利用する各種システムの全体像



目標地図が作成され、令和7年度より地域計画のブラッッシュアップを行うにあたり、農業委員会は、把握した意向や協議の場での検討を踏まえて目標地図の更新に向けた素案を市町村に提出することが求められています。

ぜひ皆さん、業務の効率化に向け、目標地図のデジタル地図化をサポートシステムで行いましょう。

### 『サポートシステムを活用するメリット』

- ・全国統一の基準・フォーマットで運用できる
- ・状況に応じて自由に編集できる
- ・農業委員会が業務で利用する各種システムと連携がとれている

## ◎農業委員会サポートシステムでの目標地図作成の操作フロー

### 1 目標地図作成の事前準備

- ① 地域計画の名称を登録する  
→ 地域計画の名称を登録します。
- ② 地域計画のエリアを設定する（任意）  
→ 地図上に地域計画がどの範囲なのか、エリア設定を行えます。
- ③ 目標地図のエリアを設定する  
→ 地図上に目標地図のエリア設定や対象地の選択を行えます。
- ④ 目標地図の名称を登録する  
→ 作成した目標地図のエリアに素案を作成できます。（複数作成可能）

### 2 目標地図の作成(現状、意向の反映)

- 目標地図エリア内の農地を、現状の情報を元に色分けする  
→ 目標地図のエリア内で現状地図を作成するための色分けや模様分けの設定を行えます。  
※ 現在の耕作者や今後の意向、担い手区分や後継者の有無等

### 3 目標地図の編集

- ① 現状地図の作成・編集  
→ 目標地図エリア内の農地に、現状地図で示した今後の意向情報等をもとに、現在の耕作者のうち、受け手予定者となる者の農地を色分けします。



- ② 手動で受け手予定者を設定する  
→ どの農地を誰が耕作していくか、手動で設定を行えます。
- ③ 自動(シミュレーション機能)で受け手予定者を設定する  
→ 収集した意向情報をもとに機械的に設定を行えます。
- ④ 作図機能を用いてエリア設定をする  
→ 作図機能を用いて、今後検討のエリアや新規就農エリア等のエリアの設定を行えます。



### 4 目標地図の確定

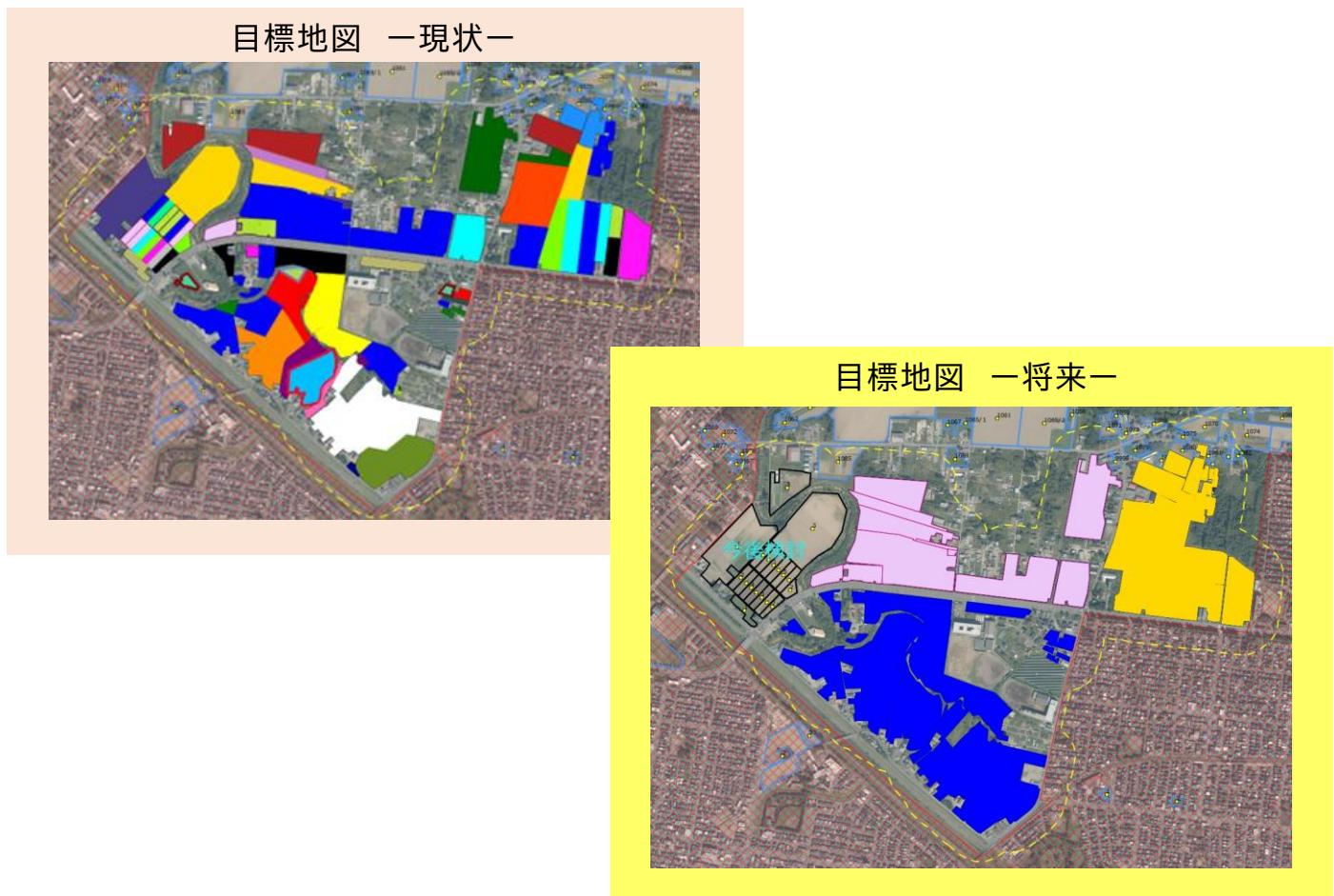
- 目標地図を確定する  
→ 作成したもののもとに協議がなされ、目標地図を確定します。



### 5 目標地図の変更

- ① 目標地図の確定を解除する
- ② 目標地図を変更する
- ③ 目標地図変更を確定する  
→ ①～③を繰り返し、目標地図をブラッッシュアップします。

## ◎サポートシステムで作成した目標地図のイメージ



## ◎一つの目標地図エリアに対して、複数作成！

- 一つの目標地図エリアに対して、複数作成することができます。意向情報を踏まえ、複数作成・管理し、協議の場で確認できるようにします。

左側の操作画面は「レイヤー一覧」です。

オプション	状態	説明
農地ナビ	OFF	
公開前	OFF	
地域計画(エリア)	ON	
目標地図(エリア)	ON	
目標地図(作図)	ON	
目標地図(確定)	ON	
<b>目標地図(素案)</b>	<b>ON</b>	この項目が選択されていることを示す
目標地図(現状)	ON	

右側の操作画面は「目標地図レイヤ」です。

目標地図レイヤ
デモ目標地図-デモ素案-将来-
設定無
全てのプラン(確定のみ)
集積シミュレーション地図-集積シミュレーション素案
集約シミュレーション地図-集約シミュレーション素案
デモ目標地図-デモ素案-塗分け無し-
デモ目標地図-デモ素案-現状-
デモ目標地図-デモ素案-将来-

操作方法説明:

- 「目標地図(素案)」をONにすると、右側の「目標地図レイヤ」リストに表示される。
- 複数作成している場合は、右側のリストから地図上に表示したい素案を選択できる。

## 所有者不明農地の解消に関する宮崎県司法書士会との相互連携協定を締結

一般社団法人宮崎県農業会議と宮崎県司法書士会は、市町村及び市町村農業委員会の所有者不明農地解消する取組を支援することを目的に、令和7年12月16日(火)に「所有者不明農地の解消に関する連携協定締結調印式」を行いました。

本県には、相続未登記と相続未登記になる恐れのある農地が併せて22,380haが存在しており、これは農地全体面積の28.4%を占めています(令和3年度農林水産省調べ)。

こうした所有者不明農地の増加は、農地の集積・集約化や基盤整備の妨げや遊休農地拡大による周辺農地への悪影響など、地域農業の持続に深刻な課題をもたらすことが懸念されており、本県の農業の持続的な発展や、農地の有効活用を進める上で大きな課題となっています。

今回の連携協定締結で、市町村や市町村農業委員会が、専門知識を有する司法書士会から助言を受けながら相続権者の探索や相続関係説明図の作成作業を円滑に進められる体制を進めていきます。



### ●相互連携協定の内容

- (1) 所有者不明農地の解消に向けた支援
- (2) 農地利用の推進と農業者の相続・事業承継等の支援による所有者不明農地の発生防止
- (3) 連携・協力に必要な情報の適切な共有と協力体制の整備
- (4) その他目的達成に寄与する事項

## 多様な担い手確保への取組

本会では、地域農業の担い手不足を支援するため、最新の農業技術等が集まる「農業WEEK2025」や、企業の農業参入を支援する「農業参入フェア2025」に県担当課等と参加し、企業の農業参入ニーズの把握に取り組んでいます。

本年度は、本県ブースで25件の農業参入相談があり、現在も17件が継続しています。そのうち3件は、来年度の参入に向けて関係者と協議を進めているところで、これらは、相談時に提示した県内の「地域資源承継情報」に関心を持たれたことがきっかけとなっており、企業誘致には有効な情報提供が重要であると改めて感じています。

また、農業委員会の皆様と取り組んでいる「ひむか」運動の一環である担い手確保・育成の取組は、多様な担い手確保に有効であると再認識したところで、今後は、企業の農業参入に提供可能な空き農地情報を収集し、担い手確保につなげていきたいと考えています。

現在、2市から農地情報の提供を受け、12月に開催された農業参入フェアで活用させていただき、情報があることで相談者の増加につながっていると実感していますので、地域農業を持続的に維持していくため、引き続き皆様の御理解と御協力をお願いいいたします。



# 農業者年金について

## 農業者年金とは

国民年金の上乗せとなる、農業者のための公的年金です。

加入者が積み立てた保険料と運用益をもとに将来の年金額が決まり、一生涯受け取れる安心の制度です。加入要件は3つだけで、農業に関わる人が広く加入できます！

国民年金第1号被保険者  20歳以上65歳未満  年間60日以上農業に従事

※国民年金保険料免除者を除く。※60歳以上の方は国民年金任意加入被保険者に限る。

農家の皆さんにとって、たくさんのメリットがあります！



亡くなるまで  
ずっと受給できる  
**終身年金**

要件を満たす方は、国から  
**最大半額の保険料補助**を受けられる

支払った保険料は  
**全額社会保険料控除**の対象



## 令和7年度加入推進目標進捗状況

農業委員会の皆様には、日頃より農業者年金の加入推進にご協力いただき、ありがとうございます。

本県の令和7年度の新規加入者は、目標90人に対して令和7年12月末現在で61人で、達成率は67.8%となっています。

内訳は、39歳以下では、目標58人に対して33人で、達成率は56.9%。

女性では、目標45人に対して32人で、達成率は71.1%となっています。

加入推進にご尽力いただきありがとうございました！

今年度も残りわずかです。加入に迷われている方、推進をしていない方などに引き続き幅広く加入推進をよろしくお願いします。

## 10月～11月、2月は、「農業者年金加入推進強化月間」です

農業会議、JAみやざきでは、10月～11月、2月を「農業者年金加入推進強化月間」に定めています。

戸別訪問がしやすくなるよう、普及資材の配布や県内の皆さんに農業者年金制度を広く周知するため、インターネット広告（Instagram、Google）やラジオ広告を実施しました！

農業委員、推進委員及び農業者年金加入推進部長の皆様には、「農業者年金を知らない」という農業者ゼロを目指して、一層の働きかけをお願いします。

事前  
登録制

### ■ 第5回農業者年金オンラインセミナー ■

テーマ 人生100年時代、人生設計どう考える？

◆開催日時：3／5㊈ (15:00～16:00)

◆開催方法：Zoomウェビナー（オンライン開催）

◆お申し込み方法：右の2次元コードを読み取ってください。

または、下記URLの予約フォームから申込みください。

URL：<https://forms.gle/oCtHyo3abf89aGSW6>

※受講用のURLはご登録いただいたメールアドレスに

開催日までに送付します

特に  
女性農業者  
必聴!!

農業者年金に  
ついて、内容を  
より詳しく  
知りたい方

セカンドライフを  
有意義に  
過ごしたいと  
お考えの方

ご夫婦であれば  
「夫だけ加入」  
すればよいと  
お考えの方



参加費  
無料



【道下 和子 氏】

広島県庄原市農業委員会会長

広島県農業会議理事

農業委員会ワーマンネット広島会長

全国農業委員会女性協議会会長

農業者年金広域推進協力員

息子夫婦、夫、スタッフと共に乳肉牛複合経営200頭。

2005年に農業委員に就任してから20年、地域農業の振興・発展に貢献し続けている。

また、2025年1月から全国農業委員会女性協議会会长として、女性農業委員登用に向けた活動等を行うとともに、同年2月からは農業者年金広域推進協力員としても活動し、精力的に加入推進に取り組んでいる。

【堀口 浩 氏】

株式会社ジーステラエンタープライズ 代表取締役

32年間を籍した（一社）岐阜県農業会議で、農地制度、経営対策及び農業者年金等の各種事業、農業法人協会等農業経営者組織の運営を担当。退職後、2024年5月開業。これまでの知見を活かし、現在は農業経営に関するアドバイスや各種講演を行うなど幅広く活躍中。



### 農業会議ホームページをチェック！

制度のメリットがわかる！

年金額の試算ページに

つながる！



# みやざき農業委員会女性ネットワーク

## 九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会及び先進地視察研修(長崎県)

令和7年11月18日～19日に、長崎市の「ホテルニュー長崎」において約380名が参加した九州・沖縄ブロック農業委員会女性委員研修会が開催され、本県からは会員33名、事務局7名、計40名で参加しました。

また翌日は視察研修を行い、大変有意義な2日間となりました 😊



視察研修1  
(株)エコグリーンヒガシ



視察研修2  
道の駅 彼杵の荘



## 雇用就農資金について

農業経営者の皆さんへ

応募申請フォームはこちらから確認できます。



# 雇用就農資金

令和8年度も50歳未満の就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な農畜産物の生産技術・経営に関するノウハウ等を習得させるための研修を実施する農業法人等に対して資金を交付する「雇用就農資金」の募集が3回実施される予定です。

令和8年度第1回目の募集で事業実施を希望される場合は、**令和8年3月4日(水)から4月7日(火)(必着)**までに雇用就農資金公式HPの「応募申請フォーム」より申請を行ってください。

- ◎**雇用就農者育成・独立支援タイプ**: 農業法人等が就農希望者を雇用し、農業就業又は独立就農に必要な実践研修を実施する場合に資金を交付
- ◎**新法人設立支援タイプ**: 農業法人等が、新たな農業法人を設立して独立就農することを目指す者を雇用して実践研修を実施する場合に資金を交付

※ 農業法人等が職員等を次世代の経営者として育成するために実施する派遣研修を支援する「次世代経営者育成タイプ」も随時募集しています。（詳細は、都道府県農業会議等にお問い合わせください。）

なお、本事業の実施は令和8年度予算案の成立が前提のため、その内容に応じて事業内容等の変更があり得ることに御留意願います。

### 助成内容

支援タイプ	助成期間	助成額※1,2
雇用就農者育成 独立支援タイプ	<b>最長 4年間</b>	<b>年間最大60万円（月額5万円）※3</b>
新法人設立支援 タイプ		<b>年間最大120万円（月額10万円） (3-4年目は最大60万円)（月額5万円）</b>

※1) 各タイプともに、新規雇用就農者が多様な人材（障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等）の場合は、年間最大15万円が加算されます。

※2) 事業実施期間が3ヶ月未満の場合は助成金は交付されません。

※3) 雇用就農者育成・独立支援タイプは1経営体当たりの新規採択人数は年間5人まで、かつ3人目以降の助成額は年間最大20万円となります。（多様な人材の場合は年間最大15万円の加算あり）

### 募集期間等

募集回	募集期間	支援対象となる 新規雇用就農者の採用日	支援期間
第1回	2026年3月4日～4月7日	2025年 6月1日～2026年 2月1日	2026年 6月1日～2030年5月31日
第2回	2026年6月18日～7月22日（予定）	2025年10月1日～2026年 6月1日	2026年10月1日～2030年9月30日
第3回	2026年10月22日～11月25日（予定）	2026年 2月1日～2026年10月1日	2027年 2月1日～2031年1月31日

### 応募～採択後の流れ

事業申請（募集）

3月4日(水)～4月7日(火)

書類審査

審査結果通知

(5月下旬)

支援開始

(6月1日)

事業説明会等

(原則支援開始後1ヶ月以内)

初回の現地確認

(原則支援開始後2ヶ月以内)  
(以降、原則1年ごとに実施)

助成金交付申請

(原則6ヶ月ごと)

\* 個別の要件確認や事業に対する内容確認は、直接農業会議へお問い合わせください。

# 全国農業新聞・全国農業図書について

全国農業新聞は、農業委員会系統組織紙として、農業委員会活動事例（本紙7面）等の最適化活動に役立つ情報を発信している唯一の農業系新聞です。

## 特徴

- ・オールカラーで「見やすい」「分かりやすい」を追求
- ・週刊紙として解説に力点を置き、1週間の重要なニュース（農政等）や最新農業技術・流通情報等を紹介
- ・地方版（本紙8面）で地域の話題を全国に発信  
※電子版では全地方の記事も閲覧可能
- ・購読者特典としてマッチングアプリ「あぐりマッチ」の3か月間無料利用やオンライン講座「スタディあぐり」を無料視聴可能  
※購読者以外は1講座4,000円。全16講座。



毎週金曜発行／月700円  
(電子版 月500円)

## 委員の皆様へ購読のお願い

全国農業新聞は、農業委員会系統組織紙として発行し、委員皆様の購読100%（皆購読）を目指しております。ぜひ購読をお願いします。

- ◆県内の購読率 ..... 98.2%（645名中634名購読）
- ◆皆購読達成委員会 ..... 20委員会

令和8年1月末時点

全国農業新聞  
公式ホームページ  
↓↓↓↓↓



## 購読料が今年4月から改定されます

日頃より全国農業新聞をご愛読いただき、ありがとうございます。

さて、今年4月から、本紙購読料が月額700円から900円、電子版購読料が月額500円から700円に改定されます。

全国農業新聞は、2015年（平成27）4月が購読料を改定して以降、10年間、業務の効率化を通じ諸経費の削減に務めながら紙面の充実に取り組んできましたが、近年、農業・農村をはじめとした世間を取り巻く環境は変化し、物価や印刷・発送費などが上昇し続けているため、購読料を改定することになりました。

全国農業図書を  
ご活用ください！

## 全国農業図書のご案内

全国農業図書

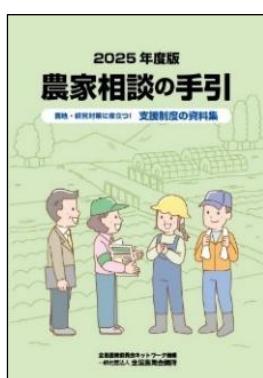


令和8年5月  
2026年度  
版刊行予定

2025年度  
農業委員会業務必携92号  
〔農委活動24事例付〕

R07-10 A4判154頁 1,496円

最重要の必携図書として毎年度  
刊行する本書です。  
農地利用の最適化をはじめとする  
農業委員会業務の進め方が掲載されています。  
農業委員活動事例付です。



2025年度版 農家相談の手引  
～農地・経営対策に役立つ！  
支援制度の資料集～

R07-20 A4判128頁 880円

農業委員・推進委員を始めとする  
地域農業のリーダー等が、農業者へ制度や施策の要点を説明する際に活用できる資料集です。  
農業に関する諸制度を学ぶ手引書として幅広く活用できます。

## 編集後記

2026年1月号をお読みいただきありがとうございます。  
皆さんとの関わりを大切に、頼られる農業会議を目指します。  
今後とも『会報 みやざき農業会議だより』をよろしくお願ひいたします。

一般社団法人宮崎県農業会議

〒880-0913宮崎市恒久1丁目7番地14  
TEL 0985-73-9211  
FAX 0985-52-1102